

第4次地域福祉計画 進捗状況（障害者福祉計画）

基本理念：認めあい、つなぎあい、支えあうまち 東村山

資料4

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
1 みんなでつながり、参加する東村山の福祉	(1)障害のある人への理解の促進(「心のバリアフリー」の促進)	①広報・啓発活動の充実	○障害者週間・福祉のつどい ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会	○障害者週間・福祉のつどい(平成25年12月7日～12月8日)の実施。(平成25年度来場者延べ人数483名) ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会では、圏域において、高次脳機能障害者の理解や地域支援充実のため、市民交流事業を開催。(平成26年1月25日 参加人数235名) ○平成25年12月1日号の市報において、「東村山市内障害のあるかたの働いている施設と仕事内容の紹介」として、特集記事を掲載。	○引き続き広報啓発に努める。
		②福祉教育の充実	○特別支援教育運営委員会 ○特別支援教育推進計画	○特別支援教育運営委員会啓発部会による、啓発授業の実施。 ○特別支援学級在籍児童・生徒の共同及び交流学習の実施。 ○特別支援学校在籍児童・生徒の副籍制度の実施。 ○特別支援教育に関する理解啓発リーフレットの配布。 ○人権教育の実施。	○各事業を引き続き実施する。
		③地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進	○産業まつり ○市民福祉カレッジ ○パソコン講習会	○市民産業まつりへ福祉関係団体による展示・販売を実施。 ○社会福祉協議会による市民福祉カレッジ(ボランティア講座)の開催。 ○障害支援課にて購入したパソコンを中央公民館に保管し、PCサークル等に貸し出しを行っている。	○各事業を引き続き実施する。
	(2)障害児教育支援の充実と障害者就労支援の推進	①就学前教育(療育)・保育の充実	○児童クラブ ○認可保育園 ○幼児室ポッポ ○あゆみの家幼児部	○平成24年度と同様に障害の程度を考慮しながら希望する児童クラブへの入会を弾力的に行い、全員の受け入れに努めた。平成25年度全児童クラブでの障害児受け入れ実績は計49名。 ○平成25年3月末時点で認可保育所19施設で障害児保育を55名実施。(利用定数50名)※有期限利用者により定員枠1に対して複数人利用あり。 ○「あゆみの家幼児部」「幼児室ポッポ」「ひまわり」が児童発達支援事業を実施し、支援が必要な方にサービスを提供している。	○引き続き、障害児受入れの拡充に努める。 ○子ども・子育て支援新制度により障害児保育事業の位置づけ及び実施手続きの一部を見直す必要がある。
		②放課後余暇活動の充実	○障害児通所支援 ○るーと	○平成25年度、民間による放課後等デイサービス事業所(楽しい放課後 みんな)が新規開設されたことにより、市内の放課後等デイサービス事業を3事業所で実施。(平成25年度末時点) ○障害者地域自立生活支援センター「るーと」による「夏休み、春休みくらぶ」、「こどもくらぶ」の実施。	○引き続き市内ニーズの把握に努める。
		③特別支援教育の推進	○特別支援教育運営委員会 ○特別支援教育推進計画	○特別支援教育運営委員会の開催。 ○特別支援教育専門家チーム巡回相談・教員サポーター派遣事業の拡充。 ○校内委員会の充実。 ○就学相談、教育相談体制の推進。 ○教育支援課の新規設置。	○特別支援教育コーディネーターおよび教員の資質の向上。 ○特別支援学級の資質の向上
		④就労支援体制の充実	○障害者就労支援事業	○東村山市障害者就労支援室が身近な地域の就労支援機関として、就職準備や職場定着、職場開拓などの就労面の支援と就労に伴う生活面の支援を一体的に提供している。(平成25年度新規就労者46名)	○障害者の就労実績が増える中、就職後の職場定着が課題となっているため、引き続き実態の把握に努める。
	(3)地域の協働による地域福祉体制の推進	①地域ネットワークの推進	○東村山市における自立支援協議会のあり方検討会 ○東村山福祉ネットワーク ○東村山市精神保健福祉ケア検討会 ○東村山市精神保健福祉ケア検討会 ○居宅介護事業所交流会 ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会	○東村山市における自立支援協議会のあり方検討会の開催。 ○東村山福祉ネットワークによる活動、支援。 ○東村山市精神保健福祉ケア検討会における関係機関のネットワーク構築。 ○居宅介護事業所交流会におけるネットワークづくり。 ○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会において、症例検討会、講演会を開催し、人材育成やネットワークの構築を図っている。	○平成26年度早期に東村山市障害者自立支援協議会を設置し、既存のネットワークの連携を強化しながら、地域の課題解決に向け、協議を進める。

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
1 みんなでつながり、参加する東村山の福祉	(3)地域の協働による地域福祉体制の推進	②社会福祉協議会との連携強化	○るーと運営連絡会議	○事業の適正な実施のため、運営連絡会議を開催。 ○社会福祉協議会が事務局を務める東村山市あんしんネットワーク会議にオブザーバーとして出席。	○引き続き会議を実施し、連携を強化していく。
		③NPO等民間団体等との協働	○福祉団体との協力	○福祉団体バザーや講演会等への協力。(後援等)	○引き続き協力していく。
		④計画推進体制の確立	○障害者福祉計画推進部会	○障害者福祉計画推進部会の開催、計画の進捗管理。	○引き続き部会委員による事業の進捗管理を行う。
2 相談しやすいしくみづくりとわかりやすい情報提供	(1)相談体制の充実	①包括的な相談体制の推進	○るーと・ふれあいの郷による相談支援事業 ○市職員の研修受講 ○障害者相談員による相談実施	○障害者相談支援事業を委託により実施。地域自立生活支援センター「るーと」(平成25年度相談件数182件、相談延べ人数4,308人)、地域生活支援センター「ふれあいの郷」(平成25年度相談件数233件、相談延べ人数5,580人) ○地域活動支援センター1型事業を委託により実施。地域生活支援センター「ふれあいの郷」(平成25年度利用延べ人数3,819人) ○高次脳機能障害者、発達障害者(児)の相談対応充実のため市職員の専門研修の受講。 ○身体・知的障害者相談員の活用による身近な相談の実施。	○各相談委託事業の業務内容を整理しながら、引き続き実施する。 ○身体・知的障害者相談員について、障害のある方の身近な相談先としての必要性から、引き続き実施する。
		②福祉サービスの利用支援	○計画相談支援	○障害福祉サービスを適切に利用できるよう、サービス等利用計画策定事業所の指定を進めた。	○特定相談支援事業所(サービス等利用計画作成事業所)の拡充による支援の推進。 ○相談支援機関等のネットワーク強化。
	(2)情報のバリアフリー化の推進	①障害の特性に配慮した情報提供の充実	○手話通訳者派遣事業 ○要約筆記者派遣事業 ○手話奉仕員養成研修事業(手話講習会) ○障害特性に配慮した機器の設置	○地域の手話通訳者、手話ボランティアを養成するため手話講習会を開催。(入門昼クラス30回、入門夜クラス30回、通訳基礎クラス30回、通訳応用クラス20回、通訳養成クラス20回) ○貸し出し可能な会議室における磁気ループの設置。 ○図書館のデイジー化の実施。 ○SPコードによる通知書の発送。 ○障害者管窓口における拡大読書器の設置。	○市登録手話通訳者の人材確保。 ○日常生活用具給付事業の品目について、更なる検証に努める。
		②多様な情報媒体の活用	○各種情報提供手段の活用	○障害者の状況により、FAXや電子メールで相談を受け付けている。 ○市のホームページでの音声読み上げソフト対応。	○引き続き実施する。
		③行政との情報交換	○特別支援学校福祉学習会等の開催	○特別支援学校との福祉学習会等の開催。 ○障害者団体との意見交換会の実施。	○障害のある方からの情報を関係各所管に適切に伝え、今後の施策に活かすため、意見交換会を行う。
	3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり	(1)地域生活を支える福祉サービスの充実	①自立を支援する福祉サービスの充実	○障害者総合支援法に基づく各種障害福祉サービス	○介護給付・訓練等給付等の障害者総合支援法による支援の実施。 ○難病の障害追加等で支援が必要な方への適切なサービスの提供に向け検討を行った。 ○難病の方の日常生活用具について品目の追加の検討を行った。
②地域で暮らすための支援体制の整備			○地域移行支援・地域定着支援 ○ヘルプカード	○長期入院者等の円滑な地域移行に向けた支援を行った。 ○グループホーム・ケアホームの待機リストを整備、ニーズの把握に努めた。 ○東村山あんしんネットワークによる、東京都の共通様式を使用したヘルプカードの新規作成・配布。	○平成26年度早期に設置する東村山市障害者自立支援協議会の相談支援部会により、相談支援事業所等と支援の方向性について協議を進める。
③コミュニケーション支援の充実			○手話通訳者設置事業 ○手話通訳者派遣事業 ○要約筆記者派遣事業	○聴覚障害者の相談を随時受け付ける手話通訳者を社会福祉協議会に設置。 ○手話通訳者派遣事業の実施。(平成25年度派遣件数346件) ○要約筆記者派遣事業の実施。(平成25年度派遣件数59件) ○手話通訳者派遣事業および要約筆記者派遣事業の適切な運営を図るため、当事者団体や支援団体を加えた連絡調整会議を年3回開催。	○引き続き事業実施する。

障害者福祉計画			おもな事業名称等	取り組み状況と進捗状況	今後の課題と方針
基本目標	施策の方向	おもな取り組み			
3 住み慣れた地域で生きがいを 持って暮らせるしくみづくり	(2)地域での保健・医療サービス体制の充実	①地域医療に関する福祉サービスの利用促進	○自立支援医療制度	○自立支援医療制度(育成医療、更生医療、精神通院医療)について情報提供を行い、適切な医療が受けられるよう支援を行った。	○引き続き実施する。
		②保健・医療体制との連携による疾病予防と健康管理	○医療連携推進協議会	○歯科医療連携推進協議会における障害者の口腔ケア等についての理解の促進。 ○障害児(者)及び要介護者等へのかかりつけ歯科医の紹介。	○引き続き医療機関等との連携に努める。
	(3)権利擁護支援体制の充実	①権利擁護体制の充実	○福祉サービス総合支援事業	○福祉サービス総合支援事業・成年後見制度推進事業の実施について、関係所管と検討を行った。 ○障害のある方の虐待相談体制を整備、研修等への参加。	○引き続き検討を行う。 ○障害者虐待相談窓口の継続周知。
4 福祉を推進していくためのまちづくり	(1)安心・安全まちづくりの推進	①要援護者対策の推進	○東村山市地域防災計画に基づく災害時要援護者支援全体計画	○要援護者名簿を整備を開始した。本制度を推進するため、関係者説明会並びに市民説明会を実施した。(H26.3.31現在2,376名登録) ○要援護者の見守りについて企業等との協定を結び連絡会を実施した。 ○二次避難所(福祉避難所)の拡充を進めた。(平成25年度末12施設)(さやま園・東村山福祉園・コロニー東村山・経済産業省研究所・社会福祉センター・あゆみの家・村山荘訓練棟・ほんちょうケアセンター・さくらコート青葉町・第二万寿園・青葉の杜・グリーンボイス)	○要援護者名簿のさらなる整備と個人情報の取り扱い、安否確認の方法について。
		②地域で支える体制づくり	○総合震災訓練	○総合震災訓練の実施。聴覚障害者向けに、市からの防災情報提供方法(ホームページ、ツイッター等)の講習や、健常者との連携避難訓練等を行った。また、災害時要援護者支援のため、名簿確認など連携訓練を行った。	○引き続き事業実施する。
		③サービスの質の向上の促進	○第三者評価受審の促進	○障害者日中活動系サービス事業所運営費補助金により、市内通所事業所が福祉サービス第三者評価を受審した際の、受審経費の補助を実施。	○今後も第三者評価受審を各事業所に促していく。
	(2)福祉のまちづくり(バリアフリー)の促進	①バリアフリーの推進	○市庁舎エレベーターの改修 ○市民スポーツセンタートイレの改修	○市役所本庁舎のエレベーターを、福祉のまちづくり条例の努力基準に適合するよう改修した。 ○スポーツセンタートイレ便器の洋式化及び手すり等の整備を行った。	○建物の改修のタイミングに応じながら、引き続き整備していく。
		②移送サービスの促進	○ハンディキャブ ○コミュニティバス	①社会福祉協議会によるハンディキャブ移送サービスの実施。(平成25年度運行件数1,995件) ②東村山市地域公共交通会議において、コミュニティバス運賃の考え方と利用者サービスについて協議を行った。また、コミュニティバスの新規導入・運行改善を支援する仕組み(ガイドライン)に沿って、市民と協働で検討を進めている。	○引き続き事業実施する。 ○コミュニティバスは、ガイドラインに沿って新規導入・運行改善を進めていく。
	(3)地域の人材育成・地域福祉の促進	①生涯学習の充実とスポーツ・レクリエーション活動の推進	○障害者週間・福祉のつどい ○「るーと」	○平成25年12月の障害者週間・福祉のつどいにおいて、「障害のある人たちのアートコンクール」(参加作品32点)、リアル野球盤プレイ体験(参加者23名)の開催。 ○「るーと」の「日曜くらぶ」において、ソフトバレー、ユニカール、イスバレーボール等を実施。	○引き続き充実に努めていく。
		②地域資源の活用による拠点づくりと活動の場の充実	○各種交流事業	○「るーと」において、本人活動・交流活動事業を実施。 ○「ふれあいの郷」内に障害者・地域の方が使用できる「ふれあい喫茶」を設置し地域交流の場を提供。 ○社会福祉協議会による「ふれあいスペース『いっぶく』」の設置。 ○中央公民館の「かめのこ学級」によるレクリエーション活動等。	○各委託事業の事業内容の整理し、充実に図る。